

令和4年度 学校経営方針

大田区立御園中学校
校長 田谷 至克

本校は、昭和22年4月に設置され、本年度76年目を迎える歴史と伝統のある中学校である。本校に勤務することを誇りに思うとともに、先輩から脈々と受け継いできたよき伝統を守っていききたい。また、本校で学べてよかったと実感できる学校づくりをしていく。

本年度は4月1日の時点で新入生が50名（2学級）、2年生117名（3学級）、3年生81名（3学級）、計248名の8学級の規模となった。また、みらい学園中等部（不登校特例校分教室）は、新入生6名、2年生7名、3年生6名、計19名である。

現在、日本の社会状況や経済状況は日々変化し、また、価値観の多様化が一層進んでいる。さらに、コロナ禍にあって「学びの保障」をどのように担保していくかが喫緊の課題となっている。このような時期だからこそ、教育が果たす役割の重要性や期待が高まっていることを自覚しなければならない。将来の日本を担っていく子供たち一人一人が、夢や目標をしっかりともち、自己実現を図ることができる学校づくりをしていく。子供たちが確かな学力を身に付け、毎日元気で楽しい学校生活を送ることができるよう、誠実にそして心を込めて教育にあたっていききたい。

本年度の重点課題は、中学校学習指導要領の主旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて「言語活動」を一層充実させるとともに、文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」の実現のため、学校ICT化を推進し「情報活用能力の育成」と「ICT活用指導力」の向上を図る。

1 学校教育目標

人権尊重の精神と国際人としての資質・能力を身に付け、心豊かで生きる力をもった生徒を育成するため、次の目標を掲げる。

- 自他を尊重する生徒を育てる。
- 進んで学ぶ生徒を育てる。
- 心身を鍛える生徒を育てる。
- 社会に貢献する生徒を育てる。

2 目指す学校像

「魅力ある学び舎、誇れる学校」

- ★学び舎としての魅力とは
 - ・楽しい授業・分かる授業（基礎・基本の定着）
 - ・生きる力の育成（思考力、判断力、表現力の育成）
 - ・生徒の可能性を伸ばす学校（学校行事・生徒会の充実）
- ★誇れる学校とは
 - ・夢と希望に満ちた学校（自己実現・キャリア教育の充実）
 - ・特色のある教育（あいさつ運動、体験・部活動の推進）
 - ・開かれた学校（家庭・地域・関係機関・近隣校との連携）

<具体的な学校像>

- 生徒が目標をもち、自己の能力と創造性の伸長に努めるとともに、毎日明るく元気に登校できる学校
- 家庭、地域の教育力を生かすとともに、保護者が安心して生徒を任せられる学校
- 教職員が生徒一人一人を温かく見つめ、楽しく分かりやすい授業に生徒が目目を輝かす学校
- 秩序と潤いがあり、生徒相互が良き仲間として支え合い、競い合い、励まし合って健やかに成長できる学校

3 学校経営の基本方針

- (1) 国や都、大田区の動向や施策、本校の実態を踏まえた上で、喫緊の教育課題に対して、迅速にかつ誠実に対応していく。
- (2) 課題解決にあたっては、「報告・連絡・相談」を基本に、組織的・計画的に行う。
- (3) 保護者、地域、近隣小学校・高等学校との連携を重視し、情報の共有を図るとともに、共通実践を行う。
- (4) 学校評価、外部評価、授業アンケート、学力調査、体力調査、学校生活調査等を活用し、学校改善に生かす。
- (5) 日頃よりサービスの厳正を行い、体罰や個人情報の漏洩等の根絶を図る。

4 教育活動の重点

(1) 学力向上

- ①小テストや単元テストの実施、復習の徹底（基礎・基本の定着）
- ②小グループでの対話的手法を取り入れた言語活動の充実（対話的な学び、協働学習）
- ③タブレット端末を活用した学習活動（学校 ICT 化、情報活用能力の育成、学びの保障）
- ④数学・英語における少人数指導・習熟度別学習（個に応じた指導）
- ⑤放課後学習、補充指導、各種検定試験の受験率や合格率の向上（主体的な学び）
- ⑥電子黒板等 ICT 機器、ホワイトボード等を活用した指導（関心・意欲の向上）
- ⑦言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする朝の 10 分間等を活用した読書活動や朝学習の推進（豊かな学び、落ち着いた学習環境の保持）
- ⑧宿題、定期試験 2 週間前の学習計画表の充実（家庭学習の習慣化）

(2) 健康な心と体の育成と安全指導の徹底

- ①人権教育、道徳教育・道徳授業地区公開講座、がん教育の推進（自他の生命尊重、思いやりの心、豊かな感性、規範意識の育成、高齢者や路上生活者への理解）
- ②学級活動、生徒会活動、学校行事、生徒会朝礼、学年朝礼、部活動等の充実（主体性、協調性、自治自浄能力の育成）
- ③あいさつ運動、ボランティア活動・交流活動の推進、体験活動の推進（豊かな人間性、社会性の育成）
- ④いじめ防止授業、ハイパー QU やメンタルヘルスチェック、個別面談、S C、関係機関との連携等、教育相談機能の充実（生徒理解、いじめや不登校生徒ゼロ）
- ⑤朝マラソン等体力向上の取組と食育の推進（健やかな体とたくましい心の育成）
- ⑥災害、事故、けが、不審者、ネットトラブル等から身を守るための安全指導の強化（安全確保、危機回避能力の向上、情報モラルの定着、「学校危機管理マニュアル」）
- ⑦保健衛生管理の徹底、清掃活動の充実、掲示物の整備、（清潔で潤いのある教育環境の美化、新型コロナウイルス感染症等への対策、食物アレルギー対応）

(3) 個性や創造性の伸長と特別支援教育の充実

- ①自己適性の理解、職場体験等、キャリア教育の推進、キャリアパスポート（自己実現）
- ②地域学習、国際理解教育、主権者教育、職場体験等の総合的な学習の時間の充実（個性や創造性の伸長）
- ③学校行事、生徒会活動、部活動等生徒一人一人が活躍できる場の創出（自己肯定感・有用感の醸成）
- ④「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成（個に応じた指導）
- ⑤難聴学級、サポートルーム（特別支援教室）、「みらい教室」における指導の充実（共生）

(4) 開かれた学校づくりの推進

- ①公開授業及び授業アンケート、地域教育連絡協議会、学校関係者評価の実施（学校改善）
- ②学校ホームページ、学校便り、学年・学級通信等を活用した学校情報の発信（広報活動）
- ③保護者会、三者面談の実施（教育課題の共有化、家庭への啓発）
- ④ P T A 活動の充実、地域行事への参加、防災教育の実施（学校・保護者・地域との連携）
- ⑤講師、指導員、補助員、支援員や「みその学校サポート」等の活用（多様な教育課題への対応）
- ⑥小中一貫教育の推進（中 1 ギャップの解消、児童・生徒・教員の交流）